

当院を定期的に受診されている患者さんへ

## 電話診療による処方箋発行のご案内

新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、慢性疾患等で当院を定期的に受診されており、継続的な処方が必要な患者さんに対して、電話診療による処方箋の発行ができるようになりました。（令和2年2月28日付け厚生労働省通知）

なお、電話診療による処方箋発行は臨時的な取り扱いですので、状況等に変化があった場合は、厚生労働省による見直しが行われます。

### 1. 対象となる方

**慢性疾患等により当院で定期的受診し継続的な治療・投薬を受けている方**

注) 初診の方は対象となりません。

注) 病状によりお断りする場合がございます。

### 2. 処方できるお薬

**これまで定期的に処方されていた慢性疾患等に関するお薬**

注) 医師の判断で必要なお薬が追加される場合があります。

### 3. 電話診療の流れ

#### ①お申し込み

電話診療を希望される日の前日までに専用ダイヤルへお申し込みください。

[専用ダイヤル： 0736-78-3891 (医事課)]

[受付時間： 8時30分から16時30分まで (平日のみ)]

・以下の内容をお知らせください。

①診察券に記載の患者番号

②お名前、生年月日

③電話診療の希望日

④受け取りを希望する調剤薬局の情報

(店舗名、電話番号、ファックス番号)

⑤つながりやすい電話番号

#### ②電話診療

希望日に主治医又は外来診療担当医より電話いたします。

症状に変化がないかなどを確認した後、処方箋を発行します。

(お電話に出られなかった場合は、再度専用ダイヤルへご連絡をお願いします)

#### ③お薬のお受け取り

電話診療終了後、処方箋をご希望の調剤薬局宛てにFAX送信しますので、4日以内に調剤薬局にてお薬をお受け取りください。

※お薬のお受け取り方法等については調剤薬局のご担当者さまにご確認ください。

#### ④お会計

電話診療に係る費用は、次回来院日にお支払いをお願いします。